



みどりの風

No.64 発行日 令和2年 6月20日

MIDORI NO KAZE

H.P <http://akaneen.com/>

「地域で暮らすために VOL.13」 父親のための親亡き後講座 ～知っておきたい 成年後見制度・財産管理・贈与～

2月に司法書士の先生をお招きし、父親のための親亡き後講座を開催いたしました。

今回は、母親とは違った視点の問題意識を持った“お父さん”をメインの対象と考えた勉強会でしたが、想定以上の多くの参加者に驚くと同時に、まさに今必要と考えられているテーマと言う事を改めて認識した次第です。具体的事例を上げての話題提供に、具体的な質問が多数あり、後援会としての今後の研修会の指標ともなるような会になったとも思えます。

「親亡き後講座」に参加して

就労者親の会 大島敏夫

障がいがある子どもの親にとって、どれだけ多くの財産を遺せてやれるかということも課題ですが、むしろ子どものために遺したお金をどのように管理するのが切実な問題です。仮にまとまったお金を遺せたとしても、だまし取られたり、浪費してしまったりと、トラブルが生じる可能性があります。私の長男の場合はある程度の認知能力があり、場合によっては施設などで暮らさず一人で生活する期間も考えられるので、その間はよりリスクが高まると考えられます。

既に成年後見制度が導入されているものの、家裁が選任した監督人、成年後見人などによる知的障害者の資産管理に関しての不祥事が数多く報じられているという現状があります。報道によると被害者は泣き寝入りで、家裁には任命責任が問われないうことで不安が拭えないところです。

今回の研修会で特に参考になったことは、信託銀行との契約による「特定贈与信託」を利用することで、財産管理における心配事がある程度解消できるという点です。特に信託契約では受託者による執行が法律により決められていますので、親の判断能力が確かなうちに締結しておくことが重要であること、また遺言では相続人が死亡すると、その法定相続人に財産が渡るわけですが、信託を利用すれば遺族の生活に係る心配事を軽減させることも出来るようです。

一方で信託の契約形態は多様のもので、遺言と組み合わせる信託や、リバース・モーゲージや生命保険などの契約と組み合わせる信託、成年後見制度と組み合わせる信託等があるようなので、親としても早いうちにこれらの勉強をしておこうと考えています。

最後に、私たち夫婦には障がい者である長男の下に、他家に嫁いだ妹が一人いるのですが、親なきあと、障がいのある兄の生活にどこまで関わる必要があるのか、関わるとすればどのように関わるのか等、具体的な研修会も今後検討していただければ幸いです。

今回のセミナーは、親として今のうちに検討・勉強すべきことが多々あることが認識できる良い機会となりました。どうもありがとうございました。

●参加者

父	母	兄弟	姉妹	合計
23	34	1	3	61





今後求められる 後援会の役割とは

～後援会研修会を通して感じたこと～

あかね園 施設長
松尾 公平

待ったなし！後援会研修会の「転換期」

後援会の研修会では、これまで「地域で暮らすために」というテーマを通し、“本人を支える家庭の役割”という視点を大事に取り組んできました。

未だ障がい者の自立、定着が難しい時代ですが、多くのあかね園の利用者や卒園生達が様々な苦難を乗り越えながらも長年にわたり地域で活躍している背景には、勉強熱心なあかね園の各家庭が果たしてきた多くの役割と計り知れない苦勞があったはずです。

そんな家庭状況がこの1、2年、親の死去や高齢化に伴う体力、認知機能の低下等により本人を「支える」視点から「託す」視点へと大きく変化してきました。

「意識」から「具体的準備」へ

あかね園の集まりでも近年、親の高齢化と亡き後を心配する声が強くなりつつあり、「まだまだ先」と考えていた家庭も定例会等で事例を聞く中で徐々に危機意識を高めてきましたが、「何から準備をしてよいのかわからない」というのが実際の声でした。

そこで、初となる年度内2回目の後援会研修会のテーマを「父親のための親亡き後講座」と銘打ち、危機意識の高まった家庭において具体的準備に向けた最初の一歩をお父さんから踏み出してもらおうと考えたのでした。



このタイミングで、なぜ「父親」なのか

実は今回、父親をターゲットとしたのには、もう一つ理由があります。

我が子が10代～30代の頃、大概の家庭では働き盛りの父親が家庭の経済活動を主となって支えてきました。一方、日中に行うあかね園での保護者会や研修会等に顔を出し、わが子の近況を園の耳に入れ、園と家

庭との「顔の見える関係」を維持しながら、日常生活を中心となって支えていたのは母親達でした。

しかし地域生活では誰もが「困難」や「トラブル」に直面するもので、そこには「早期発見、早期対応」が大基本です。この「顔の見える関係」が、まさに地域での長期定着を支える最も重要な家庭の役割のひとつでもあるのです。母親が急逝するケースも散見されつつあり、その「つなぎ役」が母親だけ（家族の一人だけ）に依存している状況に、園として大きな危機感を持っていました。そこで近年では父親や兄妹にも研修会やオープンキャンパス等を通じてあかね園との接点を設け、家族とあかね園との重層的な関係を構築することに着手してきました

「つながり続けることの意味」とは

なぜ、家庭とあかね園の“つながり”が大切なのでしょう。勿論、わが子のことを長年知ってくれている人を作っておくこと、いつでも何でも相談できる場所をつくっておくことは大事です。

しかし、“つながり続けること”の重要な意味は、「親の思い（不安）を伝える役目」です。法人設立から現在までの歴史はみどりの風（NO.61 H30.12.10発行）の法人30年史にも記述しましたが、現在の多岐にわたるあかね園のサービスは、「今、ほしい支援」や「将来必要となる支援」を親達の声をもとに創出し、支援の方向修正を図ってきました。

まさに法人あひるの会の歴史は、本人を支えてきた「家族の思いの歴史」でもあり、親達の声は自分の子供たちの「将来に向けた備え」でもありました。

親の高齢化だけでなく、若い世代の親達も様々な家庭事情を有し、またSNSの発展で情報が充足しているかのような錯覚から「困った感」「危機感」が薄らぎ、あかね園と家庭との距離が離れつつあります。

現代の変化多き、荒波の時代の中においても、法人あひるの会がこれからの進むべき方向性に確信をもって舵を切っていけるよう、多くの皆様と顔を合わせ、声を聞く機会を通して、今後の法人の進むべき進路を後押しして頂ければと切に願っております。

後援会は未来をみつめて歩む

— つながる心強さを知り、
新しくつながる勇気を持ちたい —

あひるの会 後援会代表
国松 実枝子

後援会研修会について



会号 1.2 ページは研修会の特集です。

後援会（友の会）が第一回の研修会を行ったのは平成7年の11月11日今から四半世紀前のことでした。「まちの中で暮らす～生活ホームをめぐる～」がテーマです。船橋の公共施設（当時の女性センター）を使用し土曜日に60人が参加しました。ボランティアグループ「一歩の会」の方々が受付やティータイムのセット等に協力して下さいました。

その後毎年欠かさずに続けられていますが、園生の高齢化、親の高齢化と共に内容は変化しています。特に近年は様々な工夫がされ、園の見学の後に懇談会といったスタイルが好評です。両親はもとより兄弟、姉妹の参加が増加しています。

私の個人的な体験ですが、家庭裁判所の調停委員の仕事の中で、障害児が居る家庭の問題に何件か出会いました。母親が懸命に一人で悩みながら心配し取り組んでいるのに、父親の関心は薄く家族が分断されている状態です。

現在では父親の育児休業もあり、子育てに参加するのは当たり前です。父親が体験している社会生活とその知見も貴重です。家族の一員としての愛情を持ち、それを行動につなげることが不可欠です。

父親とも共に作る研修会の実現が理想の姿でありましょう。幸い、若く情熱にあふれる施設長が、この目標に向かって大きな意欲を見せています。ぜひご協力をお願いいたします。



長年実施してきた研修会の様子。
近年の参加者は100名近くにも
なります。
(写真はH23のもの)

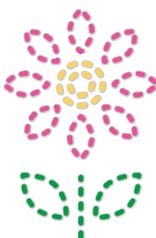
新型コロナウイルス感染防止のため、予定していた運営会議の写真が撮れませんでした。後援会を支える事務局を中心にした運営委員の元気な姿を次の機会に掲載いたします。

バザー中止のお知らせ

本年度10月4日開催予定の「あかね園バザー」は新型コロナウイルス流行に伴い、来場者の安全を第一に考え、中止を決定致しました。

ご理解の程お願い申し上げます。

あかね園バザー実行委員会



「これから」～つながり続ける勇気～



後援会の活動は基本的に毎週火曜日、理事長、常務理事、施設長同席での運営会議をふた月に一度程度開催致します。会議を終えるとお昼近くになります。やがて園生達が3グループに分かれ時間差をつけて食堂に集まります。現在は園生達が皆揃って昼食を頂けない状況なのです。定員30名からスタートした「あかね園」は80名を超える世帯になりました。園生達の働く場も大きく増えました。

あかね園本体施設の隣接地には、別館班（京葉測量（株）内）が、園外（企業内の就労班）では住商班、イケア班、東京アート班と1年を通して企業の中で働く利用者達も日々30名強となっています。

しかし、全員の利用者が一堂に集まるには本体施設は満杯です。いかにも手狭になりました。皆が共に食事が出来る食堂が当然望ましいでしょう。



全事業の方が集まると食堂はこんな様子に。
(写真はコロナ感染防止対策前のもの)

昨年度にオープンした大久保ホームA棟B棟。地域での自立や親亡き後に向けた準備に。開所にあたっては後援会からも設備資金をバックアップしました。



社会福祉法人あひるの会として重要な共同生活援助事業と短期入所があります。法人が持つグループホームは六ヶ所です。〈幕張〉〈鷺沼〉〈鷺沼サテライト〉〈大久保A〉〈大久保B〈幕張第二〉〉30名が入所可能です（内短期入所2名）。ここを利用したメンバーは、仲間とつながる楽しさと時には厳しさをも味わうことになるのではないのでしょうか。

後援会としては近い将来の高齢化への備えや年々増えつつある企業就労者の「戻る場」として期待されているあかね園本体施設の建て替えに対する支援やグループホームのスムーズな運営への支援を行うことが必要と考えています。現在在籍する園生、これから来るであろう園生、そして一旦他の企業に就職し帰ってきた園生に、良い環境、良い未来を残すことを決意したいと思います。

後援会2019年度決算報告と2020年度事業計画

2019年度後援会の運営は、皆様のご支援、ご協力によりその役割を果たすことができました。お礼申し上げますと共に、ここにご報告致します。

研修会は、7月と2月の2回行いました。7月13日（土）午前はあかね園オープンキャンパス、午後は茜浜ホールにて「変わる社会への情報と対策とは」と題し、父親・母親・兄弟姉妹の各グループに企業・学校・外部団体の方々が加わり、活発な意見交換が行われました。父親グループの要望を受け、2月9日（日）にあかね園にて「親亡き後講座」と題し、司法書士による講演会を開き大変好評でした。

（単位：円）

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	2,177,329	事務費	550,129
会員会費	5,956,000	研修費	127,114
(個人379名, 企業29件)		備品費	112,760
預金金利	30	後援会リーフレット	77,990
		法人への寄付	5,000,000
		次年度繰越金	2,265,366
合計	8,133,359	合計	8,133,359

支出の部の備品費は、主にパソコンとプリンターの購入に充てました。また会員増強のため、後援会リーフレットをデザイン会社に依頼して作りました。みどりの風と共に郵送致しますので、御一読いただき会費納入にご協力ください。お知り合いに、入会のお声掛けをしていただければ大変有難いです。

2019年度法人へは、500万円を寄付致しました。将来のあかね園建て替え積立金等、法人運営に役立てられます。決算につきましては、4月14日山崎順子、大城廣美両氏の監査を受け、適正と認められました。

2020年度も、引き続き皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

2020年度事業計画

6月～	会員増強月間
6月20日	みどりの風64号発行
12月	みどりの風65号発行
2月	研修会



園日誌



小野 珠実



就労移行支援事業に所属し、約3年が経ちました。学校卒業後間もない方から企業経験を経て再訓練をする方まで、利用者の年齢や経緯は様々ですが、“自分に合う就職先を見つけて長く働けること”を共通目標として、日々取り組んでいます。園内外の作業、実習等、働くことに向き合う利用者の姿から、私自身も“働くとはどういうことか、働く上で大切なことは何か”を考え、学ばせて頂いています。

その中でも、企業実習の支援では、利用者の変化に驚かされます。企業での仕事に1人で挑戦する機会は、初めてのことだらけで、緊張や不安を隠しきれません。けれどいざ始めると、想像以上の力を発揮され、終わった後には誇らしげな顔を

見せてくれるので、私も嬉しい気持ちでいっぱいになります。上手くいくことばかりではないですが、園内では見られない部分が見え、企業目線での評価は次に向かうモチベーションにもなっている為、本当に貴重な機会です。支援者として、利用者との企業の橋渡し役となる難しさや重要性を痛感しますが、それ以上に、経験が人の成長に繋がる瞬間を間近で見ることができ、とてもやりがいを感じています。

現在、感染症の影響により、就職に向けた動きをつけにくい状況ですが、今だからこそできる準備を、ご本人やご家族、関係機関の方々と協力しながら進めていきたいと思っております。



後援会へのご入会を
お願いいたします。

一般会員(年間一口 3,000円) 法人会員(年間一口 10,000円)
郵便振替 00260-1-88365 口座名: あひるの会後援会
銀行振込 千葉興業銀行 津田沼支店 普-4771251
口座名: 社会福祉法人あひるの会 後援会 代表 国松実枝子
入会申込み、問合せは事務局まで
047-452-2715 Fax 047-452-2693

編集後記

新型コロナウイルス感染症による政府の緊急事態宣言が発出され、後援会事務局としての活動も自粛となりました。制限のある中で、それぞれの原稿をまとめ、今回発行するに至りました。(K)

編集人 あひるの会 後援会代表 国松実枝子
発行所 社会福祉法人あひるの会 後援会
〒275-0024 習志野市茜浜3丁目4番5号